

# 【小施策評価(平成30年度実績評価)】

## 小施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり	小施策 主管課等	生活福祉第一課	
施策	6	生活困窮者への支援	評価 責任者	船越 慈	内線 6300
小施策	6-1	生活困窮者の自立支援	評価 シート 作成者	昆 司	内線 6301

## 小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	⇒	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
生活困窮者の多くは、多様な問題を抱え、現行の福祉制度や支援システムでは十分に対応できず、ますます孤立していく状況が見られる。本市の生活保護受給者は、平成25年度までの増加傾向から高止まりの状況で推移しており、経済構造の変化や社会的孤立の拡大、貧困の連鎖といった状況に対応していく必要がある。また、生活保護受給者以外の生活困窮者についても、生活困窮者自立支援制度等による支援の充実を図っていく必要がある。		生活保護など、市民生活を守る制度の適正かつ公平な執行により、市民の心身の健康の保持と生活の安定を図り、経済的自立を助長する。また、生活保護受給者以外の生活困窮者に対する包括的な支援を実施する。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	⇒	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
生活に困窮する市民		日常生活自立・社会生活自立・経済的自立が促進される。

## 小施策の成果指標の達成状況・評価(平成30年度実績)

実績値の推移				実績の評価				
指標	単 位	目指す方向	成果点	⇒	成果の要因分析	問題点	⇒	問題の要因分析
指標① 生活保護受給世帯から自立した世帯の割合(死亡・移管・失踪等を除く)	%	→						
当初値 (H25)	4.8	R1目標値	6.0	R6目標値	6.0	<p>・勤労収入の増加による保護廃止が平成30年度は前年度の88件から77件にやや減ったが、全体で当初値よりは高い割合を維持している。</p> <p>・当課(生活福祉第二課を含む)を中心とした就労支援事業等による就職の実現。</p> <p>・平成25年から福祉事務所に常設窓口として「ハローワーク盛岡就労支援コーナー」を設置していること。</p> <p>・経済情勢の好転による求人増大。</p>		
				<p>・ハローワークの常設窓口の利用件数が前年度の2,116件から1,597件に減少した。</p> <p>・就労支援事業を傷病等の正当な理由がなく受け入れ難い保護受給者が存在する。</p> <p>・直近では、勤労収入の増加による保護廃止の割合が減っている。</p> <p>・稼働年齢層(16歳~64歳)の保護受給者の減少等に伴い、就労支援事業の支援対象者数が減少している。</p> <p>・該当者は引きこもり等により、社会から孤立している場合が多い。</p> <p>・生活保護受給者に占める高齢者の割合が増えていることにより、死亡廃止の割合が増えている。</p>				
指標② 生活困窮者の自立支援相談の解決率	%	→						
当初値 (H27)	49.3	R1目標値	30.0	R6目標値	30.0	<p>・解決の件数が現年度、過年度分を合わせ、385件となっており、4割近い解決率を維持している。</p> <p>・自立相談支援事業の実施機関である「盛岡くらしの相談支援室」が丁寧な支援を継続して行ってきた。</p> <p>・学習支援事業の学習会においては、参加者数が実人員で70人から71人と維持しており、貧困の連鎖の防止に一定の成果を上げている。</p> <p>・開催回数を前年度の147回から163回に増やしたことにより、参加者数を維持できた。</p>		
				<p>・事務処理に追われ、スタッフの業務負担が過重になり、十分なアウトリーチが困難になっている。その結果、新規ケース(現年度分)の件数が前年度の440件から390件に減少した。</p> <p>・スタートから3年が経過して、継続ケース(過年度分)の件数が前年度の673件から677件となり、新規と継続を合わせた支援対象者数が前年度の1,113件から1,067件と頭打ちの状況となった。</p> <p>・事業量の制約から、恒常的に会場数を増やすことは困難。</p>				
<p>・学習会の会場が市内3か所にとどまっているが、より最寄りの場所での開催を望む声がある。</p>								

## 今後の方向性(令和元年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性	★…R1年度着手または着手予定 ☆…R2年度以降の着手を検討
<p>★ 就労支援事業のうち、就労自立促進プログラム、稼働能力活用プログラムについてはハローワークと連携してより実効性を高めるほか、ボランティア活動等を行う職場体験等事業については、対象者への参加を促し、社会参画と就労へのステップアップを支援する。</p> <p>★ 高齢者等について、ケースワークを通して他法他施策の活用や扶養義務者の援助による自立の可能性を模索する。</p>	
<p>★ 自立相談支援事業について、関係機関や関係団体との連携により、効果的な支援を行っていく。</p> <p>★ 学習支援事業について、学習会における夏季の会場増設や通年による送迎の実施など内容の充実を図る。</p> <p>★ 生活困窮者のより多くの新規相談に対応し、かつ解決率を上げるためには、一層制度の充実を図る必要があることから、現在は十分な対応ができていない家計に関する問題について助言・指導を行う家計改善支援事業を新たに実施する。</p>	